平 成 ２ ４ 年 度

事　業　報　告　書

学校法人別府大学

目　　次

Ⅰ.学校法人の概要
１．建学の精神と基本理念 ・・・・・・・・・1
２．沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
３．組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
４．役員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
５．教職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

Ⅱ.経営基盤の強化
１．中・長期的な経営戦略への取組・・6
２．財政基盤の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・6
３．教育研究施設設備の充実 ・・・・・・・6
４．学生募集活動の充実・強化 ・・・・・7
５．広報活動の充実・強化 ・・・・・・・・・7
６．寄附募集活動の推進 ・・・・・・・・・・・7
７．情報公開の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・7

Ⅲ.事業の概要
１．大学・短期大学部
（１）教育内容及び教育の成果等 ・・・8
（２）教育目標の明確化とｶﾘｷｭﾗﾑの
最適化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（３）授業の改善と教育ｼｽﾃﾑの改革 ・8
（４）学生支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・9
（５）ｷｬﾘｱ支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・10
（６）国際化への対応 ・・・・・・・・・・・・・10
（７）ｷｬﾝﾊﾟｽ・学習環境の改善 ・・・・11
（８）研究活動の強化 ・・・・・・・・・・・・・11
（９）地域貢献の充実 ・・・・・・・・・・・・・12
(10)広報活動の強化 ・・・・・・・・・・・・・13
(11)管理運営体制の改善 ・・・・・・・・13

２．附属学校
（１）明豊中学校、明豊高等学校 ・・14
（２）明星小学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・16
（３）附属幼稚園、明星幼稚園
附属幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・16
明星幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・17
（４）附属看護専門学校 ・・・・・・・18
（５）境川保育園、春木保育園 ・18
３．地域貢献・文化推進事業
（１）地域貢献の推進 ・・・・・・・・・19
（２）大分香りの博物館 ・・・・・・・19
（３）ゆふの丘プラザ ・・・・・・・・・19

Ⅳ.財務の概要
１．決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・20
（１）貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・20
（２）資金収支計算書 ・・・・・・・21
（３）消費収支計算書 ・・・・・・・22
２．５年間の推移
（１）貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・23
（２）消費収支計算書 ・・・・・・・23
財務比率 ・・・・・・・・・・・・・24
（３）経常費補助金 ・・・・・・・・・24
（４）科学研究費補助金 ・・・・・24
３．収益事業の状況 ・・・・・・・・・・・・25
(参考 1)学校法人会計基準の概略 26
４.監事監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・27

Ⅴ.基礎データ
１．入学者状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・28
２．学生・生徒・園児数 ・・・・・・・29
３．学位授与数 ・・・・・・・・・・・・・・・・30
４．学生納付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・31
５．奨学金等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
６．卒業生進路状況 ・・・・・・・・・・・・34
７．大学・短期大学部職業別
進路状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
８．学習環境(ｷｬﾝﾊﾟｽ等の概要)・・36

Ⅰ．学校法人の概要

１．建学の精神と基本理念

別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする(VERITAS LIBERAT)」である。

昭和21(1946)年5月、別府大学の創設者・佐藤義詮(明治39(1906)年-昭和62(1987)年)は、別府大学の前身である別府女学院の開学に際して、新しい学校の理念としてこの言葉を掲げた。爾来この言葉は、別府女子専門学校、別府女子大学を経て現在の別府大学に引き継がれ、今日まで一貫して建学の精神とされてきた。

のちに佐藤義詮は、建学の精神に関して、「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」と記している。また、学生から「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねられたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない」と語ったといわれる。それゆえ、建学の精神は、教育理念として、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを意味している。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを示すものである。

このように、建学の精神は、人間の生き方と教育の理想を指し示す深みのある言葉であるが、一方、観念的で難解な面があり、教育理念として更に血肉化していくために、分かりやすく咀嚼し直すことが求められていた。このため、平成 23 年度末に策定した 5 ヶ年計画「教育研究発展計画 2012-2016(別府大学未来へのアプローチ)」においては、建学の精神を現代的視点で言い直し、教育理念として共有できるよう、「学問研究を通して真理を探究し、自分でものを考え、事実を正しく認識しようと努めつつ生きることによって、自立した人間として自由に社会と関わることができるようになることと理解する」と表現している。　(出典： 別府大学自己点検評価書 平成 24 年 6 月)。

２．沿　　革

明治４１年	４月	豊州女学校開設
昭和１７年	４月	財団法人豊州高等女学校創立認可
昭和２１年	５月	別府女学院開校
昭和２２年	３月	別府女子専門学校設置認可
昭和２３年	５月	豊州高等女学校を大分女子高等学校に編成替え認可
昭和２５年	３月	別府女子大学文学部（英文専攻、国文専攻）設置認可
昭和２５年	４月	大分女子高等学校を自由ケ丘高等学校に名称変更（男女共学）
昭和２６年	２月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園へ組織変更認可
昭和２６年	３月	別府女子専門学校廃止認可
昭和２９年	２月	別府女子大学を別府大学と名称変更
昭和２９年	２月	別府大学短期大学部（商科・生活科）設置認可
昭和２９年	４月	別府大学附属上代文化博物館を開設
昭和３３年	４月	自由ケ丘高等学校を別府大学附属高等学校に名称変更
昭和３５年	３月	別府大学附属中学校設置認可

昭和３６年　７月　別府大学附属幼稚園設置認可
昭和３７年　４月　別府大学短期大学部に初等教育科を増設
昭和３８年　４月　別府大学文学部に史学科を増設、別府大学文学部英文専攻を英文学科に、国文専攻を国文学科に名称変更
昭和３９年　２月　別府大学附属高等学校通信制課程普通科設置認可
昭和３９年　４月　別府大学短期大学部に英文科を増設
昭和４１年　４月　別府大学附属高等学校に衛生看護科を増設
昭和４３年　４月　別府大学短期大学部英文科を英語科に名称変更
昭和４５年　４月　別府青葉高等看護学院設置認可
昭和４７年１１月　別府青葉高等看護学院を別府大学附属高等看護学院に名称変更
昭和４８年　１月　別府大学文学部に美学美術史学科を増設、別府大学附属中学校を廃止認可
昭和５０年１２月　別府大学短期大学部商科を商経科に名称変更
昭和５１年１２月　別府大学附属看護専門学校看護専門課程設置認可、別府大学附属高等看護学院廃止認可
昭和６３年１１月　別府大学に別科日本語課程を設置
昭和６３年１２月　別府大学短期大学部に専攻科福祉専攻を設置
平成 元 年１２月　別府大学短期大学部生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成 ４ 年１０月　別府大学短期大学部商経科と英語科を大分校舎（大分市大字野田字中ノ原浦 380 番地）に移転
平成 ４ 年１２月　別府大学短期大学部専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成 ６ 年　４月　別府大学短期大学部生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成 ７ 年　１月　別府大学短期大学部生活科食物栄養専攻を食物栄養科に名称変更
平成 ７ 年１２月　別府大学短期大学部に専攻科商経専攻を設置
平成 ７ 年１２月　別府大学短期大学部に専攻科初等教育専攻を設置
平成 ８ 年　１月　別府大学短期大学部専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成 ８ 年１２月　別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程設置認可
平成 ８ 年１２月　別府大学文学部文化財学科設置認可
平成 ９ 年　４月　別府大学短期大学部生活文化科を大分校舎（大分市大字野田字中ノ原浦 380 番地）に移転
平成 ９ 年　５月　学校法人名を「学校法人佐藤学園」から「学校法人別府大学」に名称変更
平成 ９ 年１２月　別府大学大学院文学研究科日本語･日本文学専攻修士課程設置認可
平成１０年　２月　別府大学短期大学部専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
平成１０年　８月　学校法人別府大学と学校法人明星学園(明星高等学校･明星中学校･明星小学校･明星幼稚園)の合併認可
（同年１０月 学校法人別府大学と学校法人明星学園との法人合併登記）
平成１０年１２月　別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程設置認可
平成１０年１２月　別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程(後期)設置認可
平成１１年　１月　別府大学大学院文学研究科日本語･日本文学専攻博士課程（後期）設置認可
平成１１年　３月　明豊中学校設置認可
平成１１年　３月　明豊高等学校設置認可
平成１１年１０月　別府大学文学部美学美術史学科を芸術文化学科に名称変更
平成１１年１０月　別府大学短期大学部英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成１１年１２月　別府大学文学部人間関係学科設置認可
平成１２年１２月　別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程（後期）設置認可
平成１２年１２月　別府大学短期大学部経営情報文化科設置認可

平成１３年　３月　別府大学附属高等学校、明星中学校及び明星高等学校廃止認可
平成１３年１２月　別府大学食物栄養学部食物栄養学科設置認可
平成１３年１２月　明豊高等学校看護科が看護婦学校として指定される
平成１３年１２月　明豊高等学校専攻科看護専攻科設置認可
平成１４年　１月　別府大学食物栄養学部食物栄養学科が管理栄養士養成施設として指定される
平成１４年　１月　別府大学食物栄養学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定される
平成１４年　２月　明豊高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成１４年　７月　別府大学短期大学部商経科廃止認可
平成１４年１２月　別府大学短期大学部生活文化科廃止認可
平成１５年　５月　別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程設置届出受理
平成１５年　６月　別府大学短期大学部地域総合科学科設置届出受理
平成１５年１１月　別府大学短期大学部保育科設置認可
平成１６年　３月　別府大学短期大学部保育科が保育士養成施設として指定される
平成１６年　３月　児童福祉施設「境川保育園」設置認可
平成１７年　４月　ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）
平成１７年　７月　別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻設置認可
平成１７年　７月　別府大学食物栄養学部食物バイオ学科設置認可
平成１８年　３月　別府大学短期大学部経営情報文化科廃止
平成１８年　３月　別府大学短期大学部英語コミュニケーション科廃止
平成１８年　４月　別府大学食物栄養学部を食物栄養科学部に名称変更
平成１８年　４月　国際交流会館指定管理者指定（別府市）
平成１９年　３月　児童福祉施設「春木保育園」設置認可
平成１９年１１月　大分香りの博物館開館
平成２１年　４月　ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）
平成２１年　４月　別府大学国際経営学部設置、別府大学文学部国文学科、英文学科、芸術文化学科を国際言語・文化学科に改組、史学科、文化財学科を史学・文化財学科に改組、別府大学食物栄養科学部食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更
平成２２年　６月　国際交流会館及びゆふの丘プラザの収益事業認可
平成２５年　４月　ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）

３．組織図

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

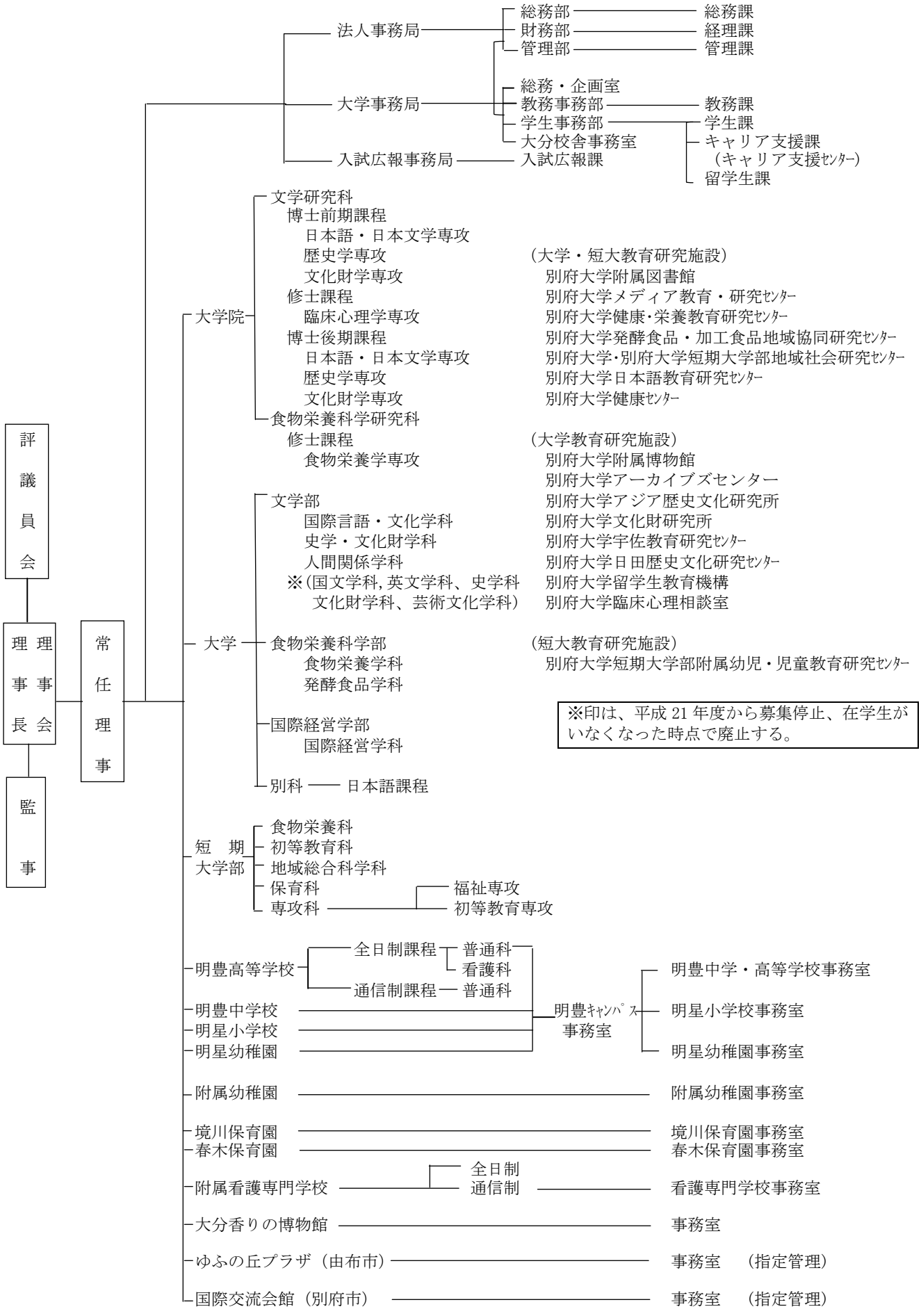

４．役　員

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

理 事 長　　日高 紘一郎

常任理事　　小松 伸二郎

理　　事　　豊田　寛三　（大学学長）　　植田　善夫　（法人事務局長）
　　金子 進之助　（短大学長）　　長木　正治　（大学事務局長）
　　友永　　植　（文学部長）　　三浦　洋一　（学外）
　　小野　二生　（高校校長）　　井上　礼子　（学外）
　　江﨑　一子　（食物栄養科学部長）

監　　事　　此本 英一郎　（学外）
　　三浦　義 人　（学外）

５．教職員数

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	大　学	短　大	法　人	附属学校等	合　計
教　員	100	52	－	101	253
職　員	58	18	18	12	106
保 育 士	－	－	－	34	34
合　計	158	70	18	147	393

Ⅱ．経営基盤の強化

１．中長期的な経営戦略への取組

経済情勢をはじめ私学を取り巻く環境が極めて厳しい状況の中で、本学校法人が最も重要視している教育研究活動や社会貢献活動を持続的に発展・強化させるためには、強い危機意識を持つとともに、目指すべき将来像の実現に向けた中長期的な経営戦略を明確に示し、それに基づく教育研究や法人運営を推進し、地域社会との連携強化などを図っていくことが重要です。

このため、平成 23 年度にスタートした第４期中期財政計画を包含するかたちで平成 24 年 3 月に「学校法人別府大学中期計画」（平成 24 年度～平成 28 年度）を策定し、中期計画最終年度には、帰属収支差額比率を一定水準以上確保することを目標に経営の基盤固めを進めました。

２．財政基盤の強化

（１）中長期的な財務計画の推進

健全な財務体質を維持する透明性の高い財務システムを構築するなど、より安定した財政基盤を確立するため、学校法人別府大学中期計画に基づく平成 24 年度事業計画における重点施策事項をはじめ、教育研究施設設備の充実、学生募集活動や広報活動の充実・強化及び寄附募集活動や情報公開の推進を図るとともに、教育研究活動や社会貢献活動を発展・強化するための主要事業を推進しました。

（２）予算編成方針

平成 24 年度事業計画を着実に実施し学校法人別府大学中期計画を達成するため、平成 24 年度予算編成においては、財源確保に重点を置くとともに、事業の重要性等を勘案し、各事業に優先順位を付け個別事業の予算化を図りました。さらに期間中の予算執行においては、一層の効率化と人件費を含む経費削減に取り組み収支の改善に努めました。また、施設・設備の整備計画については、学校法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分勘案して整備を進めました。

３．教育研究施設設備の充実

（１） 本学校法人の教育研究活動や社会貢献活動を持続的に発展させ、より一層促進させるためには、本学校法人の経営戦略との整合性を図りつつ、施設や教育研究設備に関する中長期的なマスタープランを策定し、利用者のニーズ等に十分対応した調和の取れた環境作りを進めることが重要です。

（２） 施設の現状として、本学校法人が保有する建物面積約 8 万 8 千㎡のうち昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の建物が約 3 万 6 千㎡あり、全保有面積の約 4 割となっています。また、教育研究設備に関しては、一部老朽化，陳腐化が進み，必要とする設備も不足しておりその現状把握も含めた整理が必要となっています。

このため、教育研究の将来的なビジョンを踏まえたキャンパスや教育研究設備に関する中長期的なマスタープランの策定に向け、平成 24 年 4 月に定例役員会の下に理事をチーフとした学校法人別府大学施設・設備マスタープラン検討委員会を設置し、教育研究活動の基盤である施設をより安全で良好な状態で維持するため、耐震補強・機能改善に向けた施設整備を実施し、また、教育研究設備においては、教育基盤設備整備費（平成 24 年度補正予算第 1 号）を申請し交付決定を受けました。

①施設整備

明星幼稚園耐震補強・機能改善

別府大学附属幼稚園耐震診断

別府大学4号館耐震診断・実施設計
〃　耐震補強工事(平成24年度補正予算第1号)交付決定
②教育基盤設備の整備
メディア教育・研究センター、教育用コンテンツ利用推進事業用コンピュータの整備
(平成24年度補正予算第1号)交付決定

4．学生募集活動の充実・強化

大学と短大の学生募集は平成21年度に設置した「学生募集対策会議」のもとで一元的に行い、県内・県外・海外に各募集組織を設け、エリア別に募集を展開しています。

平成24年度には、オープンキャンパスや学科セミナーによる大学のアピールを強化し、県外の募集対象高校を見直すとともに、リクルートの「バナー企画」による広報を新たに導入しました。

また、高大連携を推し進め、高校生の大学訪問や大学の出張講義等を積極的に展開する一方、学内に対しては、学部・学科の教育特色を一層鮮明にし、学外に積極的にアピールするよう促しました。さらに、FD研修会などを利用し、学生募集についての意識の向上と情報の共有化を図りました。

平成25年度の志願者については、近隣国との情勢の変化が影響したと思われ、国際経営学科、地域総合科学科などにおいて留学生の志願者が減少しましたが、日本人志願者は、発酵食品学科で大幅な改善が見られるなど、昨年を上回る成果を上げることができました。

5．広報活動の充実・強化

広報活動は、メディア教育・研究センターの広報部にその機能を一元化し、効果的・効率的な運営を図っています。また、ホームページ、『大学案内』及び『Be-News』を主たる媒体として、広く学内外へ情報を発信するように努めています。

平成24年度は大学の情報発信力を更に強化するため、ホームページについては、ポータルページの改訂版を制作するとともに、動画配信システムの構築に取り組むなど広報媒体の改善を図りました。『大学案内』については、学生募集の観点をコンセプトに全面的なリニューアルを行いました。『Be-News』については、本学の教育研究の特色を「特集」「教育Close Up」「学園News」の欄で取り上げ、学外への紹介に努めました。また、保護者・高校教員を対象とした大学案内冊子『大学進学の手引』を新たに刊行し、オープンキャンパスや高校訪問等で活用しました。一方、学外の報道機関とも連携し、本学教員のテレビ出演や新聞連載を通して、本学の教育研究活動を社会に積極的に紹介しました。

6．寄附募集活動の推進

学校法人別府大学の寄附募集活動については、創立100周年記念事業に係る寄附募集活動を平成15年1月から展開してきましたが、この事業が終了したことから、平成22年4月に教育研究の充実及び施設拡充に必要な資金に充てるため、新たに教育研究振興資金を創設し寄附募集活動を推進してきました。また、平成23年度の税制改正に伴い、個人からの寄附に係る所得税の税額控除制が導入されたことに伴い、ホームページを更新し、制度の紹介等を行うとともに募金趣意書の改訂にも取り組みました。

7．情報公開の推進

学校法人別府大学では、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすため学校教育法施行規則等の規定に基づく教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員・学生数などの教育研究活動情報、財務情報等をホームページ上に公開しています。

また、社会貢献活動等についても、平成23年度実績調査を行い、それを「地域連携・社会貢献資料集」として取りまとめ公表しました。

Ⅲ．事業の概要

１．大学・短期大学部

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、高等教育の質の保証を図るため、教育課程、カリキュラムの再編、大学の管理運営体制の見直し等について、引き続きこれまでの改革を押し進め、特色ある魅力的な大学づくりに取り組んでいます。平成23年度末に策定し、平成24年度から始動した5ヶ年計画「教育研究発展計画2012-2016（別府大学未来へのアプローチ）」においては、大学のミッション（使命）を「教育」「研究」及び「地域貢献」の三つにまとめ、更に、それらを実現するため五つのビジョン（目標・大学像）と十の重点目標を掲げ、年度ごとの具体的な行動計画を定めました。

大学においては、平成25年4月から食物栄養科学部発酵食品学科に新たに食品香料コースを設け、学芸員資格及びフードサイエンティスト資格が取得できるようになります。また、国際経営学部国際経営学科の専門科目について、実務能力を確実に修得させるため教育課程の一部見直しを行いました。

また、入学者の減少に対し、短期大学部では、平成25年度以降の地域総合科学科の学生募集活動を停止することを決定しました。

なお、別府大学及び別府大学短期大学部は、それぞれ平成24年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価及び一般財団法人短期大学基準協会による機関別認証評価（第三者評価）を受け、平成25年3月に、大学においては「大学評価基準に適合している」と判定され、短期大学部においては「本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、適格と認める」と認定を受けました。

（１）教育内容及び教育の成果等

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、建学の精神や本学校法人の使命・目標等を基に、教育内容やその成果等に関する基本的な目標を推進するとともに、本学に課せられた使命（ミッション）、目指すべき目標・大学像（ビジョン）を明確にし、その目標・大学像の実現に向けた具体的な行動計画として、（２）から（11）に掲げるカリキュラム・学生支援・キャリア支援等からなる 10 の重点目標に基づいた事業を実施し、その実現に取り組みました。

（２）教育目標の明確化とカリキュラムの最適化

① 大学においては、全学及び各学部・学科の教育目的を平成 23 年度末に改訂し、それに合わせて入学者受入方針(アドミッションポリシー)、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を見直し、平成 24 年度から施行しました。また、大学・短期大学部ともに、教育目的や学位授与指針等を平成 24 年度学生便覧の『学生生活』に明示し、学生と教職員が共有できるようにしました。

② 発酵食品学科及び国際経営学科においては、カリキュラムの見直し・改編を行い、平成 25 年度から施行することとしました。

③ 短期大学部においては、カリキュラムマップの見直しを進めるとともに、カリキュラムツリーを作成して、カリキュラムの順次性・体系性を明確にしました。

（３）授業の改善と教育システムの改革

① 大学・短期大学部ともに、教育目的の改訂と３つの方針の見直しを進めることによって教育の質の保証に取り組みました。短期大学部においては、カリキュラムツリーの作成などによって、カリキュラムの順次性・体系性を明確にしました。また、大学・短期大学部ともに、平成 24 年度に認証評価の評価基準に基づいて自己点検・評価報告書を作成し、この中で授業内容の順次性・体系性等について自己点検・評価を行うとともに、課題に対して改善計画を明確化しました。

② 短期大学部では、シラバスにおいて、各科目の到達目標・学習内容を具体的で測定可能な記述

に統一しました。

③　ミニッツペーパーを導入し、学生の学習理解度を把握するとともに、学生の意見や希望を速やかに授業改善に活かすように努めました。大学では、その効果等についてＦＤ研修会で検証しました。短期大学部では、②の取組によって学修到達度の的確な把握に努めました。

④　教育の質を保証するため、大学においては、望ましい教養教育を考えるためのワークショップ研修会、協同学習を体験するワークショップ研修会、高大連携やキャンパスハラスメントなど課題に応じたＦＤ研修会を開催しました。また、授業公開を実施し、授業の相互見学に取り組みました。短期大学部においては、専門領域ごとに効果的な授業内容・授業方法を議論するＦＤ活動、学問への意欲と関心をかき立てる初年次教育の在り方を議論するＦＤ活動などに取り組み、さらに、授業公開、授業の相互見学を実施しました。

⑤　学生の意見を授業改善に反映させるため、大学・短期大学部ともに学生による授業評価アンケートを実施し、これに基づいて全教員の「授業改善プラン」を取りまとめて刊行・公表しました。

⑥　短期大学部では、学生の主体的な学習を確立させるため、学習ポートフォリオを導入しました。学習ポートフォリオのファイリング状況や、学習成果とＧＰＡとの関連についてサンプリング調査を行いました。さらに、学生の主体的な学習を促すため、大学・短期大学部ともに「大学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する規程」等を見直し、各種資格・検定試験を単位として認定することとしました。

⑦　ＧＰＡを基に卒業生の中から各学科１名の成績優秀者を選定し、卒業式において表彰しました。

⑧　新入生が大学の学習や生活に適応し、別府大学・別府大学短期大学部に進学してよかったと感じてもらうよう、第２次オリエンテーションや導入演習などにより初年次教育の充実に努めました。また、入学予定の学生に対し大学の授業や生活に適用できるよう、多くの学科で２月・３月に入学前教育を行いました。

（４）学生支援の充実

①　学生が相談しやすい環境を形成するため、教員に個別相談できるオフィスアワーの時間を設け、各研究室に掲示し、クラス担任、研究会顧問、学科担当、就職担当、実習担当などがそれぞれの立場から重層的に相談に応じるよう工夫しています。また、学生相談室について、年度当初に学生全員に相談案内のチラシを配り、相談件数が増加しました。

②　履修登録時にクラス担任や教務課職員等が各種の相談に応じる体制をとっていますが、特別な相談コーナーの設置が出来なかったことから、引き続き検討するこことしました。

③　大学・短期大学部共同で『学生指導ハンドブック（学生がいきいきと就学するために）』を作成し、4 月の合同教授会で配布し、学生指導に関する情報の共有を図りました。

④　心理的な問題を抱える学生の対応のため、平成 23 年度に引き続いて非常勤の学生相談専門員（臨床心理士）を学生相談室に配置しました。また、「発達障がい学生の理解と支援」をテーマにＦＤ研修会を開催しました。

⑤　大学では、一部の授業で大学院生のＴＡを活用しました。短期大学部では入学前教育における学生ＴＡの導入を検討しました。

⑥　学生委員会で学生満足度調査の担当者を決定し、大分キャンパスでは、前回調査で要望のあった、屋外用ベンチを設置しました。学生と教職員の話し合いの場については、引き続き検討するこことしました。

⑦　文化系サークルは、さつき祭や学園祭、史学研究会学生部会は学園祭で発表を行いました。平成 24 年北部九州豪雨の際には、ボランティアの募集を行い、約 50 名（教職員含む）の災害ボランティアを計 3 回竹田市に派遣しました。

⑧　大学、短期大学部ともに、保護者との懇談会を本学及び地方会場で実施しました。また、成績不良者や欠席日数の多い学生の保護者には、各学科の担任が連絡を取り、必要に応じて三者面談

を行いました。短期大学部では、入学式終了後に1年生の保護者との懇談会を実施して、保護者との連携の強化を図りました。

⑨　大学では、教養科目「大学史と別府大学」を平成 24 年度前期に開講しました。また、オープンキャンパスや教職志望者勉強会、食物栄養科学部 10 周年記念式典、就職懇談会などに卒業生を講師として招聘しました。更に学園祭に合わせてホームカミングデーを設け、同窓生の母校訪問を同窓会と協力して取り組みました。学歌に関しては、新たに『学生生活』に譜面を掲載し、新入生オリエンテーションで学歌指導を行ったほか、短大初等教育科・保育科では音楽の授業で大学歌の指導を行いました。

（５）キャリア支援の充実

①　大学においては、社会的･職業的自立に必要な力を学生に身につけさせることを念頭に置いて、項目（２）の教育目的及び学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の見直しを行いました。

②　学科専門に応じたキャリア教育の考え方を明確にし、指導を行いました。特に短期大学部食物栄養科、初等教育科及び保育科は、カリキュラムそのものがキャリア支援科目の性格を持っているので、専門科目において、基礎学力向上につながる内容の取り扱いについて意識の共有化を図りました。地域総合科学科では、すべての科目でキャリア教育を意図的に展開し、社会人としてのマナー強化、学内ＧＰによる公務員試験対策講座などを実施しました。また、食物栄養科学部では、学芸員など資格関連の科目を設置することで、キャリア対応のカリキュラム改革を行いました。

③　教育課程の中に 1 年次にキャリア教育Ⅰ、2 年次にキャリア教育Ⅱ、3 年次にインターンシップを置くほか、全学年を通してキャリア形成のための実践力を培う総合ゼミを開設し、就職に結びつく体系的なカリキュラムを実施しました。インターンシップに関しては、学科の教員や担任が実習受入れ先の開拓や実習中の指導を協力して行い、希望者全員がインターンシップを受けられるように努めました。

④　キャリア支援センターを利用する学生が大幅に増加していることに対応し、専任のキャリアカウンセラーに加え、非常勤のキャリアカウンセラーを週 2 回配置し、学生の進路相談、面接指導等を充実させました。また、キャリアカウンセラーの資格取得を目指す職員の資格研修支援にも努めました。

⑤　全学生の就職活動状況をより正確に把握するため、就職委員会と協力し、情報共有に努めるとともに、就職情報についても最新の情報を入手し、いち早く学生に還元できるよう周知を徹底しました。

⑥　保護者が参加する進路懇談会を開催するとともに、より多くの保護者が学生の進路に関心を持てるよう、最新の就職情報や、各業界で活躍する卒業生の体験発表、就職試験を突破するために必要な具体的方策を提示するなど内容を工夫・改善しました。

⑦　同窓会主催のセミナーを就職委員会として支援し、多くの学生が参加できるよう各学部･学科で周知徹底を図りました。

（６）国際化への対応

①　大学では、外部講師を招聘し、協同学習に関する体験的なＦＤ研修会を開催しました。

②　短期大学部食物栄養科の調理実習の時間に地域総合科学科の留学生が参加したり、留学生が調理して日本人学生や地域住民を招待したりしたほか、韓国の大学とビデオ遠隔授業を行って、相互理解を深めました。また、留学生 2 人が天文部に入部して日本人学生との交流を深めました。さらに、日本文化に対する理解を深めたいという要望をふまえ、授業や行事において日本文化理解に繋がる内容を充実させました

③　留学生に関わる書類の手続き時に、留学生課が要望や声を汲み取っており、平成 24 年度は、

米の配布、火災で被災した留学生への見舞金、各種公式行事に参加した留学生への援助等を行いました。なお、日本人学生及び市民との交流のため、「国際交流ゆかたの夕べ」を近隣の自治会などの共催で実施しました。また、ＧＰＡに基づいた留学生対象の成績優秀者奨学制度（5 人枠）を新設しました。

④　韓国の大邱科学大学（交流協定校）主催の国際交流セミナー（グローバルＴＳＵ）に大学 7 名・短期大学部 3 名の学生が参加し、韓国や中国などの学生と交流を深めました。また、規程を改正し、「実用英語技能検定」「実用フランス語技能検定」「TOEIC」「TOEFL」を本学における学修と見なして単位を認定できるようにしました。

⑤　海外の日本語学校等から指摘されていた入試問題の難易度を適正に是正しました。また、韓国の金烏女子高校、江北高校、嶺松女子高校及び利賢高校、中国の江蘇信息職業技術学院及び韓国・龍仁大学校と交流協定を締結しました。さらに、中国の田家炳中学及び堰橋中学と日本語コースの生徒の受入れについて協議を行いました。

⑥　日本語教育に関しては、これまでの日本語能力試験対策への傾斜を是正し、技能別・習熟度別のクラス編制を導入するとともに、非常勤講師による責任担当制を徹底しました。また、日本語教育センター運営のＰＤＳサイクルを確立しました。センター行事についても、留学生の日本語教育を推進する観点から、別府大学日本語スピーチコンテストを実施するなど各種の充実を図りました。

⑦　卒業生とのつながりを大切にするとともに、その具体的な取組として、同窓会に働きかけ、台湾支部に続いて韓国支部を設立しました。

⑧　キャリア支援センターが中心となり、留学生対象の就職説明会に学生を引率するなど、留学生の進路相談、情報提供に努めました。

⑨　留学生の受入れ・修学指導・支援に関する基本方針を定め、各教員に指導マニュアルとして配布し、在籍管理等に一層の万全を期すこととしました。

⑩　夏季･冬季の国際セミナーを実施し、海外の交流校等からの受講生に対して日本語、日本文化等の理解を深める活動を実施しました。

（７）キャンパス・学習環境の改善

①　施設・設備の整備については、法人に置かれている「施設・設備マスタープラン検討会」において、1 号館等の耐震補強工事について具体案を検討しました。

②　施設の運営面の改善に関しては、『防災ハンドブック』『災害対策マニュアル』を作成し、学生・教職員に配布するとともに、平成 24 年 11 月 28 日に全学一斉（大学・短期大学部）の防災避難訓練、消火訓練を実施しました。また、毎月 1 回、学生委員会と学生有志による防犯パトロール隊を編成し、大学周辺のパトロールを実施しました。なお、アメニティー向上チーム（仮称）」の設置については、引き続き検討することとしました。

（８）研究活動の強化

①　防災シンポジウムや大友遺跡に関するシンポジウム、日本人と旅に関するシンポジウムなど学部・学科の垣根を越えた討論会を開催しました。また、別府らしいテーマとして温泉学を設定し、教養科目「温泉学概論」で温泉をテーマとした研究などのワークショップを授業の最後に企画しました。

②　図書館において、全学部・大学院にわたって利用できる電子ジャーナルの導入を進めるとともに、その充実に努めています。また、機関リポリジトリの整備をさらに進めました。

③　大学では、研究紀要部会で平成 23 年度に投稿規定を整備し、投稿を積極的に呼びかける努力をしました。短期大学部では、平成 22 年度、23 年度と紀要の論文掲載数が増加しました。平成 24 年度に刊行した紀要は、『別府大学紀要』『別府大学大学院紀要』『別府大学短期大学部紀要』

『国語国文学』『史学論叢』『英語英米文学論叢』『別府大学日本語教育研究』などとなっています。

④　意欲的な研究を支援する仕組みとして、教育支援ＧＰに続き、平成 24 年度から新たに学内の研究支援ＧＰ（申請・採択方式）を創設し、大学 8 件、短期大学部 2 件の研究企画を採択しました。

⑤　部門ごとの研究テーマなどは設定できていないが、科研費などで学内の教員が共同研究を行っています。

⑥　文学部史学・文化財学科では、研究室活動の一環として、石垣祭で研究発表会を実施しました。文学部国際言語・文化学科では、2 月に卒業論文発表会を行いました。大学院文学研究科歴史学専攻では『ゆけむり史学』、臨床心理学専攻では『臨床心理学研究』を発行し、学生たちの研究論文を掲載することを義務付けています。また、文化財学専攻では、自主的な組織である院生研究会が年に 2 回研究発表会を実施しました。食物栄養科学部では、日本生物工学会大分大会を別府大学で開催し、大学院生 1 名と学部 4 年生 2 名の成果発表を行いました。11 月には食物栄養科学部 10 周年記念研究シンポジウムを開催し、卒業生らの研究発表を行いました。

（９）地域貢献の充実

①　大学では、国際経営学部において学部独自の企業説明会を実施し、参加企業に対して採用したい学生のタイプ、参加企業の説明会への満足度等についてアンケート調査を行い、企業ニーズの把握に努めました。短期大学部では、卒業生の就職先や卒業生にアンケートを実施して、求める人材の要素や在学中に学習するべき内容等を調査しました。

②　大学では、別府大学公開講座（計 12 回）を行ったほか、食物栄養学科の親子料理教室、日田歴史文化研究所の日田歴史文化講座、文化財研究所の文化財セミナーなど数多くの公開講座を実施しました。また、司書講習では、現職の司書を対象にしたスキルアップセミナーを開催しました。短期大学部では、食物栄養科の管理栄養士講座や同科卒業生による保育所栄養士研究会などのリカレント教育、幼児児童教育研究センター主催の講演会、保育科学生による稙田公民館（大分市）での「わっしょい！子ども夏まつり」などを開催し、大学の教育資源を活かして地域に貢献しました。

③　各教員の研究・創作活動等を活かした地域貢献としては、古墳等文化財調査への協力、第 3 回「大分ユーモアまんが大賞」の実施、料理教室や健康教室の開催など各地で多種多様な活動を展開しました。

④　平成 23 年度に行われた地域貢献活動を『地域連携・社会貢献資料集』として 5 月に刊行し、ＰＲに努めました。地域貢献のワンストップサービスのための窓口の整備については、引き続き検討することとしました。

⑤　学生を主体にした地域貢献や地域を舞台にした授業としては、夢米棚田チームによる米づくりプロジェクト、学生による地域防犯パトロールの実施、別府冬粋祭での学生と障がい者による共同ボランティア、大分県小児糖尿病サマーキャンプへの参加など多くの活動に取り組みました。短期大学部においても、きちょくれ祭り（由布市挾間町）や夢色音楽祭（大分市）などに協力したり、初等教育科の学生は小規模集落で行われる秋のお祭りを支援したりするなど地域をフィールドにした学生活動、地域行事等に積極的に参加しました。とくに食物栄養科の女子学生グループ「育ドル娘」は保育現場等で人気が高く、その活躍が大きく報道されました。また、北部九州豪雨の際には、学生ボランティアを募集し、約 50 名（教職員含む）の災害ボランティアを計 3 回竹田市に派遣しました。

⑥　自治体等との研究連携として、食物栄養学科・発酵食品学科の受託研究が計 6 件、文化財研究所の受託研究が計 14 件行われました。また、附属図書館においても、1 件の受託事業が実施されました。

⑦　学校との交流では、6 月の佐伯豊南高校をはじめ計 8 高校の大学訪問を受け入れ、大学紹介を行いました。各種施設との間では、大分県立歴史博物館との連携により、同館の学芸課長による別府大学での講義、史学・文化財学科の学生による博物館見学などを実施しました。ＰＴＡとの連携では、10 月の福島高校をはじめ計 4 高校のＰＴＡの大学訪問を受け入れ、説明や学内見学を実施しました。

⑧　大分高等教育協議会及び大学コンソーシアムおおいたに加盟し、他の加盟大学とともに教育、地域研究、留学生支援などで連携を図りました。

(10) 広報活動の強化

①　『教育研究発展計画 2012-2016』の策定、教育目的と 3 つの方針の改訂など、大学の個性や教育の特色を分かりやすく整理する取組を進めました。

②　大学の名称とロゴマークをつけたルーズリーフ、懐中電灯、色鉛筆とメモ帳のセットの 3 種類の大学グッズを作成し、オープンキャンパスや来訪者へのプレゼントとして活用しました。

③　各学科の教育・研究の創造的な取組みを促すとともに、そのような取組みをホームページのトピックスに積極的に掲載しました。

④　広報専任職員の配置などには至らなかったが、学科情報の発信についてはホームページや『Be-News』の「学園通信」欄を通して積極的に行い、『Be-News』2012 秋号からはすべての学科についてトピックスを掲載することとしました。また、本学の教育・研究の特色を周知するため、『Be-News』や『別府大学ニュース』の「特集」「教育 Close　Up」「研究者インタビュー」欄を積極的に活用しました。就職情報に関しては、『別府大学の就職状況』『別府大学短期大学部の就職状況』の 2012 版を作成し、高校訪問などで活用しました。

⑤　ホームページについては、閲覧者が見やすく、より興味を示すようにポータルページの改訂版を作成するとともに、学生や教職員の視点を反映させるため、動画配信のシステム構築とそのための条件整備を図りました。

⑥　『大学案内』を全面的に改訂し、学生募集の戦略広報誌としての本質を強化することに努めました。また、保護者・教師用の大学案内冊子『大学進学の手引』を作成し、高校訪問などで活用して、学生募集に役立てました。

⑦　大分合同新聞をはじめとする報道機関に積極的に情報を発信しました。また、大分合同新聞社の企画に協力し、短期大学部食物栄養科卒業生の研究会が、食と健康に関する連載記事を随時掲載しました。また、大学食物栄養科学部教員に依頼し、食と健康に関する連載記事を各紙に掲載しました。

(11) 管理運営体制の改善

①　学部長、大学評議員の選挙関連規程を見直し、途中退任した場合の改選手続など必要な規定を整備し、4 月から施行しました。

②　事務組織の見直しやグループウェアの活用については、平成 24 年度は認証評価への対応等もあり、特別な取組には至らなかったことから、引き続き検討することとしました。

③　職員の資質向上を図るため、「新任教職員研修会（4 月）」「事務職員研修会（5 月）」「大学・短大新任教職員研修会（6 月）」などを実施しました。また、教職協働の観点からＦＤ研修会をＳＤ研修の場と位置付け、毎回 20 人程度の事務職員が参加しました。さらに、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、大分県私立大学・短期大学協会等が主催する各種研修会に職員を積極的に参加させ、知識や技能を含めた資質の向上を図りました。また、県内大学合同若手職員研修会にも 6～7 人の若手職員を参加させました。このほか、ＯＪＴ手法によるＳＤ活動として、各課に「業務改善研究会」を設置し、職員からの積極的な提案に基づく業務改善計画を作成し、業務改善を図りました。

④　『教育研究発展計画 2012-2016』を着実に実施するため、大学企画運営会議（大学）、学科長会議（短期大学部）を基幹組織とし、行動計画ごとに実施担当組織を明確にし、これらの組織体制によって計画の実施に努めました。また、平成 25 年 2 月の教授会で「平成 24 年度報告」「平成 25 年度計画」を決定しました。

⑤　平成 24 年 12 月から「24 年度報告」の作成を開始し、その結果を「平成 25 年度計画」に反映させるなどして、PDCA サイクルによる計画の進展に努めました。また、大学の主要組織に「平成 24 年度活動実績・自己評価、平成 25 年度改善向上方策」を提出させ、平成 25 年度の早い時期に「平成 24 年度自己評価書」として刊行することとしました。

２.附属学校

（１）明豊中学校、明豊高等学校

１）教育改革の推進

①　「叡知・感性・自律」を校訓として、教育目標には「(1)知性を磨き、創造力豊かに深く考える人の育成、(2)心と体を大切にし、思いやりのある礼儀正しい人の育成、(3)自己の欲求を適切に調整し、自ら積極的に環境に適応できる人の育成」を掲げ、生徒の人格の完成を目指し、その総力を結集し教育を推進しました。

②　生徒が本来持っている能力を引き出し、その能力を伸ばす力(教師力)を向上させるための対策を試みました。(各種研修会への参加、校内研修の実施)

③　「求められる学校像」への改革推進

ア　中学校と小学校の連携と一貫教育の推進

総合的な学びの場として、小学校と中学校の 9 年間の連続した学びの中で、基礎・基本に支えられた確かな学力を培う一貫教育を実施するための教育課程や指導方法等を検討しました。明豊中学・高等学校側から小学校に出向き、直接保護者に明豊の教育について説明する機会をもったり、明豊祭の中学生の発表(英語弁論や明豊ソーラン)活動に小学生を招待したりするなどの行事・活動を通じて相互理解を深めました。

イ　教職員の意識改革

各種研修制度を利用して、教師としての資質の向上・能力アップを図るとともに、校内においても各教科の研究授業の積極的な取り組み(自己啓発)を行いました。(後述)

ウ　生徒募集対策

生徒募集対策を推進するため、入試広報主任を責任者とし、生徒募集にあたりました。

学校長をはじめ、関係職員がタイムリーに中学校へ訪問することで、中学校との信頼を築くことができ、その成果として平成 25 年度入学生数の増加を図ることができました。

エ　部活動の改革

文武両道の方針の下、学業のみならず、部活動も学校生活の両輪の一つと位置付け、部活動の活発化に努力しました。

オ　生徒指導の徹底

毎月一回の全校朝礼で、生徒の帰属意識を高めるとともに、学校の規則を正しく守る意識を持たせるために服装指導を全職員で行い、生徒の服装にも改善が見られました。

２）教育研究活動の推進

①　学力向上対策

ア　選抜進学クラスでは、高校 3 年間を見通した、自己実現に向けた指導を行いました。今年度は夏季セミナー中の勉強合宿に三年生も参加させ、また期間も例年より多くとり、学習意欲の向上を図る一助としました。

イ　家庭学習記録表をもとに、生徒本人と家庭との連携も強化しました。

ウ　進路意識を高めさせるため、進路学習時間の充実、各種予備校などの協力を得ての進路講演会の実施、また卒業生との懇談会等を複数回開催することができました。

エ　第1、3、5土曜日の活用を図り、学力向上対策や補充学習など多様な教育活動を展開するとともに、基礎・基本を定着させ学力の向上を図りました。

オ　総合進学クラスでは、様々な検定指導や小論文対策を行いました。また、小論文を書くために必要な知識を身につけるための時事学習の講座を開設し、小論文指導に結びつけました。特に、学習に対する自信をつけさせることを目的として、努力した結果が数値として表れるような基礎学力診断テスト(スモールステップで生徒の目標設定が容易)を実施する等の工夫を行いました。また、年度途中からではありますが公務員志望生を対象に公務員講座を開講しました。

カ　別府大学との連携を図り、情報・経営コースの充実を図り、特に簿記検定前には特別講義として別府大学国際経営学部にて学ぶ機会を設けました。

キ　中学では、国語・数学・英語の時間数を多く割り振り、特に英語の授業で1年次から外国人教師と英語教員とのチームティーチングを週に5時間程度とし、英語学習の強化を図りました。

ク　看護専攻科においては、対外模試に取り組むとともに、年末には勉強合宿を通して看護師の国家試験対策を行い、自己の学習法を見直す機会としました。その成果は、国家試験の合格率96.2%(全国平均 88.8%)という高成績に表れています。

②　生徒指導対策

PTA と連携し、登下校指導、交通安全指導、校外指導を行うとともに、基本的な生活習慣や社会規範意識の確立を図りました。「明豊パトロール」を年間19回行い、早朝の挨拶運動や交通安全指導に取り組みました。

③　進路指導対策

ア　別府大学の教員や企業家等の社会人を講師として進路講演会・キャリアガイダンスを開催しました。

イ　オープンキャンパスに積極的に参加させ、別府大学・短期大学部の情報を獲得する等、早期からの進学指導対策を実施し、また緊密に相互情報交換をすることによって、別府大学、短期大学部への進学数の増加をみました。

ウ　職場体験学習や英語検定、数学検定、漢字検定、ワープロ検定、パソコン検定、簿記検定、ニュース検定等資格取得教育に努め、資格取得を実現しました。

④　生徒・学生の募集対策

ア　入試広報室の充実化を図り、市内中学を中心に県内中学との緊密な連絡調整を図るとともに、募集案内が魅力あるものになるよう工夫し、学校説明会、入試説明会、オープンキャンパスを成功させました。さらに、各中学校単位で行われる学校説明会の機会を利用して、本校の教育実践を系統的にアピールしました。

イ　公立小・中学校教員と年 2～3 回の連絡会を開催し、本校の教育実践を理解してもらうとともに、小・中学校側と情報を交換する等コミュニケーションを図ることができました。

ウ　広報誌(スクールガイド、明豊News　Letter、ハガキ等)の作成及び新聞社をはじめマスコミへの情報発信を強化しました。さらにホームページを利用し、常に最新のキャンパス情報を発信するよう心がけました。

エ　看護科・専攻科においては、5 年一貫教育の充実を図るとともに、基礎学力診断テストを活用した個別指導の充実等により、国家試験の合格率を向上させました。

また、出身中学への訪問活動やポストカードを使った近況報告などにより生徒募集活動の強化を図ったことが募集の成果として結実しました。

⑤　教職員研修の充実

研修活動の充実を図り、教員の資質・能力の向上を図るとともに、教科指導力や授業力の向上を図るための研究授業を展開しました(各教科、年２回)。

⑥　部活動・学校行事の充実

全国大会出場を目指した強化部活動の充実を図るとともに、運動部及び文化部の活動を通し、チャレンジ精神を涵養しました。また、文化祭(明豊祭)・体育大会・遠足・クラスマッチ・修学旅行・宿泊研修等の学校行事を効率的に催行し、それらの活動を通じて社会性や豊かな人間性を育成しました。

⑦　国際理解・国際交流の発展

国際情勢の関係で、国際交流に困難が生じましたが、「草の根交流」として韓国(釜山)の姉妹校訪問などを行いました。また、それだけに終わらず、別府大学のサマーセミナーに参加し、韓国、台湾の生徒との交流の機会をもち、親睦を深めることもできました。修学旅行においては、ニュージーランド語学研修の希望者が少なく、実施には至りませんでした。また、今後の海外情勢によっては国際交流については難しい問題をはらんでいます。

⑧　中学校と小学校との交流活動の推進

明星小学生に明豊の行事に参加してもらい、明豊中学校への関心と進学への足場を形成しました。

⑨　学校の活性化

今年度、校長による教職員との面接を実施し、学校の活性化についての意見聴取を行い、平成 25 年度に向けての改善策の検討を行いました。

（２）明星小学校

①　学級担任と教科主任が協働して、日常の授業実践を踏まえた特色あるカリキュラム作りに取り組みました。

・絵画、作文、書道のコンクールにおいても優秀な成績をおさめ、金賞等の上位入賞者が多数ありました。

②　生きる英語力を身につけさせるため、１年生から６年生まで週２時間カリキュラムに沿った英語の学習を実施しました。

・指導にあたっては、外国人の専任講師と日本人英語講師を配置し、分かりやすく楽しい学習を展開してきました。

・修学旅行の時に、小学校５年生はアメリカンスクールを訪問し、英語で交流する機会をつくりました。

・英語検定を定期的に実施し、英語力を高めるために挑戦し続ける児童が増えてきました。

③　国語（言語）の力は全ての教科の基本であり、学ぶ力の背景であるという考えから、学習時には「聴く力」を大事にしてきました。また、一週間の中に「朝の読書タイム」を位置づけたり、保護者の「読み聞かせ」を取り入れたりしてきました。

④　教師の専門的な資質を向上させるために、全ての教職員が教室を開き、１年間に最低一人１回の授業公開とその実践記録を作成しました。

（３）附属幼稚園、明星幼稚園

（附属幼稚園）

①　平成 23 年度発行の『教育課程・指導計画』をもとに「幼児らしさを大切に自主性を育む」保育を推進しました。

・各担任が子どもの育ちを見取ってステップ案を作成、また、毎月の学年長からの提案等により、その月の重点課題・行事の持ち方等を共通理解し園全体で連携して日々の保育に取り組みました。

・月曜日に集会を定例化、3 歳児の竹こっぽり、4 歳児の縄跳び、5 歳児の竹馬への取り組み、保

護者や食物栄養科等との連携を進めた食育などにより体と心の成長を図る保育に取り組みました。

② 森の活用や園内の自然環境を生かした保育の充実を図りました。

③ 幼稚園バスを活用し別府の大自然を取り入れた園外保育を実施しました。

④ 経営や保育に関する 18 項目について保護者アンケートを 12 月に実施し、3 学期に集計結果を公表しました。

・子どもがのびのび、生き生きしている、考え行動ができる、教員が明るく、担任はもちろん全職員が子供のことをよく知っているなど、教育内容について理解と支持をいただいている手応えを得ました。

⑤ 実習生の受け入れと指導

・短期大学部初等教育科 1 年生 1 週間、2 年生 3 週間、専攻科(初等教育専攻)1 年生前半後半各 2 週間、大学院臨床心理学専攻修士課程 1 年生週 1 回×4、看護専門学校 5 日、明豊高校看護専攻科 2 年生 4 グループ各 2 日間を受け入れて指導を行いました。

・幼児教育について教育実習主任が大学院臨床心理学専攻生に講話を行い、他の実習についても、丁寧にオリエンテーションを実施して効果的な実習となるように務めています。

⑥ 「人やものとのかかわりを深める子供を目指して」をテーマに園内研修を進め、事例研究を深め、幼児児童教育研究センターレポートに執筆し、幼稚園研修録を作成しました。

⑦ 教育・研究成果を発表

・幼稚園教諭初任者研修会、幼稚園 10 年経験者研修会の講師を主任教諭が務めました。

・九州地区園長研修会佐賀大会で園長が、また、大分県私立幼稚園教師研修会及び九州地区教師研修会沖縄大会では教務主任が実践発表を行いました。

⑧ 「子ども子育て新システム」構想における国の案が大幅に変更したことから、県や市の動向や具体的な条件などが明確でない中、全国保育士会主催の研修会や大分県私立園長研修会に参加し情報や資料収集に努めました。

⑨ 平成 27 年度実施に向けて、幼稚園として存続するのか、認定子ども園に移行するのか、引き続き動向を捉えながら検討を行うこととしています。

（明星幼稚園）

① 「受け入れられて」「ひびき合う」「自らあゆむ」園児の姿をめざし、３年間を見通した教育活動に取り組みました。

・登降園や給食時、また各種行事の開始時には、「祈り」の時間を設け心を落ち着かせ、感謝する心、ともに生きる精神を育んできました。

・幼稚園教育要綱と、3 歳・4 歳・5 歳の発達に応じた教育課程を編成し、これに基づいた教育活動に取り組みました。教員は、教育研修会や講演会に積極的に参加し、園児理解をはじめ日常の保育の質を高めることに努力してきました。
特別支援教育に関しては、関係機関の指導者を招聘し研修を重ね、実践へつなげました。

・年中、年長組では、週に１回外国人の専任教師による英語活動を実施し、歌やゲームを取り入れた楽しい英語活動を展開してきました。

・明星小学校との併設を生かし、学期ごとに集会活動（ワンダフルデー）を設け、園児・児童の交流活動を行いました。遊びや入学体験など小学生からの活動を受け、ダイナミックな遊びや教室での知的活動を楽しみました。

② 子育て支援活動に積極的に取り組み、幼稚園の広報活動や園児募集につなげました。

・『ちびっ子ルーム』を８回開設し、毎回 30 人から 40 人の親子参加があり、明星幼稚園への入園につなげました。

・保育日の課後や長期休業中には、『ミッキー組』において預かり保育を行い、子育て支援を行うとともに、園児確保に努めました。

③　「子ども子育て新システム」構想に向けて、今後の明星幼稚園の在り方の検討を行ってきました。幼児教育が実践でき、一時預かりの時間も保障できる幼稚園運営が、今後の検討課題です。

・保護者等に聞き取りを行うなどして、幼稚園に求められるニーズを把握してきました。

・「子ども子育て新システム」の説明会や講演会に参加し、運営についての情報、課題を整理してきました。今後も幼児教育を展開し、一時預かりの時間も保障できる幼稚園運営の形態を検討していくこととしています。

④　旧園舎の耐震工事、園内に5台の防犯カメラ、機械警備システムの設置等、防災・防犯に関する整備が完了しました。目視による安全指導を第一に、今後も園児の安全確保に努めてまいります。

（４）附属看護専門学校

①　応募者数・受験者数の確保を図るため県内外の准看護師学校と緊密な連携を図りました。

・夏季に開催したオープンキャンパス（8月6日（月）～8月9日（木）4日間）には午前・午後で55名の参加があり、内合格者は20名、入学者は19名でありました。

・県外募集も受験実績校を中心に訪問し、教務との信頼関係を構築しました。

②　教育内容を精選し、分かりやすい授業を実施しました。教材研究、板書も充実させました。

・国家試験全員合格対策は、全日制・通信制が協力し、模擬試験や出張講義を取り入れました。自宅学習期間も全員登校学習とし、個別指導に尽力しました。しかしながら、平成24年度には収容定員300人(通信制)に対し116名となり、検討の結果、平成25年度以降の通信制課程の学生募集活動を停止することを決定しました。

・通信制では、過不足のないシラバスによる課題レポートの作成と分かりやすい添削指導を行い、教育内容の充実に尽力しました。

③　各教員は、学生にとって魅力ある看護師養成施設をめざし、FD 研修会への参加、SD 研修会の実施による教育力の強化、資質の向上を図りました。教務研究会や研修会等に積極的に参画し、自己研鑽を図りました。

（５）境川保育園、春木保育園

①　保育の質の向上をめざし、園内研修の充実を図りました。

・「一人一人の子どもたちの気持ちを大切に受け止め、年齢に応じたまま個々の子どもたちの育ちを見守ることができているか」、職員会議の中で、保育の振り返りに取り組みました。

・園外研修での学びが全職員の学びに展開できるように、研修参加者の報告を会議の中で取り上げています。

②　保育環境の充実に努めました。

　各年齢の発達と一人一人の発達を大切にしながら遊びの発展を見通した環境作り、生き生きと遊びながら、豊かな感性・自発性・自立心が育つ環境作りに取り組みました。

③　地域社会の資源としての役割として

・園外の子どもたちの遊び場の提供としての園庭開放、行事への参加の呼びかけを積極的に行い地域の子育てに力を注ぎました.

・地域の方から提供の芋畑での交流、地域の祭り参加、保育園行事へ招待等を通して地域とのつながりを充実させています。

・実習生を積極的に受け入れ、保育士養成としての役割も果たしています。

　別府市から移管され、9年経過の境川保育園と6年経過の春木保育園は、両園ともに保護者及び地域から愛され、信頼される保育園として成長しています。

３．地域貢献・文化推進事業

（１） 地域貢献の推進

平成 22 年度に地域貢献活動を奨励する観点から、教職員が地域に貢献したことについてマスコミで報道されるなど顕著な業績があった場合に、理事長による奨励賞を授与する制度を設け、本年度は 26 人の教員がこの賞を授賞しました。

（２） 大分香りの博物館

大分香りの博物館は、大分県における新たな文化資源を創出し、夢と活力に溢れた独自性を有する地域づくりの発信拠点として、その使命を果たすとともに、文化的資源を通じて地域振興へ寄与し、さらに体験教育を通じて教育・文化振興への貢献を果たすことを目指して、次の主な事業を展開しました。

1) 体験型香りの博物館の提供（地域振興及び情報発信を目的とした文化事業の推進）

香り文化の進行を目的に、前年度に引き続き、豊後高田市をはじめ県内 6 市町村で「香水づくり無料体験」を実施し、手会場となった各地公民館では教育活動の一環としての高い評価を得て、大学施設として大きな地域貢献の実績を残しました。（県内 6 地区、370 名参加）また、マスコミ報道、雑誌掲載、口コミ宣伝など継続的な情報発信効果により、入館者に対する「調香体験者」及び「アロマ体験者」の比率が約 40 パーセントに達するなど体験型施設として大きな成果を残しました。

2) 教育機関への研究の場としての提供

施設設立目的の柱である本事項について、別府大学、別府大学短期大学部の研修はもとより、韓国からの大学生や教授等の研修を多く受け入れ、併せて韓国、中国からのインターンシップ生を受け入れるなど研修・研究の場としての提供を行いました。

3) 教育機関への香り体験の場の提供

「人とのかかわりを大切にする家庭科教育」をテーマに、大分県高等学校教育研究会家庭部会主催で、全国高等学校家庭科実践研究会が開催され、出前香水づくり教室や、教育研修の一環として体験研修の場に出向き、香りの文化講座や香水づくり体験の指導を行うなど、教育機関への様々な支援事業を行いました。

4) 香りの文化振興事業の実施

通年事業として取り組んでいる「香りの文化振興事業」を 5 月のハーブ料理教室を皮切りに 12 月まで継続実施しました。

内容的には、ハーブ料理教室や親子香水づくり体験教室など体験型事業に併せて、小泉武夫先生や吉武利文先生による県民を対象とした香りの文化講座を開催、さらには、香りの地産地消をテーマに、日本の香料植物を取り上げ、その歴史や文化を考察する企画として「日本の香り展」を開催するなど、幅広い香りの文化振興事業を展開しました。

（３）ゆふの丘プラザ

ゆふの丘プラザは、大分県における学校法人別府大学の研修センターとして、学生、生徒等の合宿研修を行うとともに、国内外の青少年を受入れて自然体験学習を実施しています。平成 24 年度においても、地域との連携や大学の講師の活用による研修プログラムを実施するとともに、特に新入生やリーダー研修会をはじめ、スポーツ合宿の促進、芸術関係研修の充実を図るなど研修施設としての機能強化に努めました。

Ⅳ．財務の概要

18 歳人口の減少など私学を取り巻く諸状況が厳しさを増す中で、本学校法人が目指すべき将来像の実現に向けた中長期的な経営戦略を明確に示すため、前述のとおり平成 23 年度にスタートした第 4 期中期財政計画を包含するかたちで平成 24 年 3 月に「学校法人別府大学中期計画」（平成 24 年度～平成 28 年度）を策定し、中期計画最終年度には、帰属収支差額比率を一定水準以上確保することを目標に経営の基盤固めを進めました。

平成 24 年度の収入については、帰属収入の柱である学生納付金収入の増加を図ることを重点課題として捉え、募集活動の強化を図りました。また、経営基盤をより強化し、充実した学校運営を実施するためには外部資金を確保することが極めて重要となっています。特に教育研究基盤をより強化するためには、科学研究費補助金等の外部資金の獲得を図ることが重要であり、今後、申請件数の増加策の検討など、より一層の工夫が必要となっています。また、寄附金についても、募金活動を積極的に推進しましたが、教育研究活動をはじめとする諸活動を持続的に発展させ、時代の要請に応えていくためには、より一層の努力が必要となっています。

一方、支出については、学校法人別府大学中期計画及び事業計画等をもとに、予算の計画的・効率的な執行を図るとともに、各キャンパス毎の削減目標額を定めた光熱水費の削減や、人件費を含む経費節減の取組を推進しました。

今後とも、帰属収支差額を一定額確保することを目標に、増収策を検討するとともに、経費削減等を積極的に推し進め健全性を確保した財政運営に努力していきます。

１．決算の概要

（１） 貸借対照表

学校法人の財政状況を貸借対照表により説明すると、平成 24 年度末現在の資産の総額は、284 億 1,455 万円で、その内訳は有形固定資産 144 億 6,527 万円、その他の固定資産 91 億 7,441 万円、流動資産 47 億 7,486 万円となりました。

一方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金などの 28 億 7,198 万円で、基本金は 252 億 5,170 万円となり、その内訳は校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第１号基本金が 235 億 370 万円、将来の施設設備の取得に充てるための資金の保有額を示す第２号基本金が 5 億 7,600 万円、奨学基金、国際交流基金などの果実を教育研究に使用する経費の一部に充てる基金である第３号基本金が 8 億円となっています。また、消費収支差額は、4,079 万円の消費収入超過額により平成 24 年度末で 2 億 9,086 万円となりました。

（単位：百万円）

科　　目	本年度末	前年度末	増　減
資産の部			
固定資産	23,640	23,862	△222
有形固定資産	14,465	15,014	△549
その他の固定資産	9,175	8,848	327
流動資産	4,775	4,262	513
資産の部合計	28,415	28,124	291
負債の部			
固定負債	1,092	1,093	△1
流動負債	1,780	1,617	163
負債の部合計	2,872	2,710	162
基本金の部			
基本金の部合計	25,252	25,164	88
消費収支差額の部			
消費収支差額の部合計	291	250	41
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	28,415	28,124	291

（２） 資金収支計算書

平成 24 年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は平成 25 年度新入生の入学時納付金の前受金収入等を含め、46 億 9,900 万円で、前年度より繰越された 40 億 8,083 万円を加えると収入合計は 87 億 7,984 万円となりました。

一方、支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出など 43 億 4,531 万円となり、差引き 44 億 3,453 万円が次年度への繰越支払資金となりました。

（単位：百万円）

科　　目	予　　算	決　　算	増　　減
収入の部			
学生生徒等納付金収入	2,980	2,990	△10
手数料収入	51	50	1
寄付金収入	7	8	△1
補助金収入	870	944	△74
資産運用収入	78	86	△8
資産売却収入	80	80	0
事業収入	347	357	△10
雑収入	247	263	△16
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,201	1,386	△185
その他収入	203	212	△9
資金収入調整勘定	△1,535	△1,677	142
当年度収入合計	4,529	4,699	△170
前年度繰越支払資金	4,081	4,081	0
収入の部合計	8,610	8,780	△170
支出の部			
人件費支出	2,806	2,811	△5
教育研究費支出	753	740	13
管理経費支出	304	301	3
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	145	144	1
設備関係支出	44	64	△20
資産運用支出	325	365	△40
その他の支出	287	235	52
予備費	0	0	0
資金支出調整勘定	△304	△315	11
当年度支出合計	4,360	4,345	15
次年度繰越支払資金	4,250	4,435	△185
支出の部合計	8,610	8,780	△170

（３） 消費収支計算書

平成 24 年度の消費収支計算書の概要について、予算との対比により説明すると、まず収入面では、帰属収入合計が予算を１億 1,860 万円上回る 47 億 1,415 万円となりました。

また、支出面においては、主に経費削減等に努めたため、消費支出の部合計は、ほぼ予算額どおりで 45 億 8,576 万円となりました。また、基本金の組入額は、校舎、機器備品、図書等に対する支出額である第１号基本金への組入額が主なもので、総額では予算を 5,900 万円上回る１億 7,277 万円となりました。

また、今年度は臨時的に資産処分差額が１億 5,016 万円発生したが、当年度消費収入超過額は、予算より 5,978 万円改善され△4,439 万円となり、消費収入超過額の累計額である翌年度繰越消費収入超過額は、前年度の２億 5,007 万円から２億 9,087 万円となりました。

（単位：百万円）

科　　目	予　　算	決　　算	増　　減
消費収入の部			
学生生徒等納付金	2,980	2,990	△10
手数料	51	50	1
寄付金	23	24	△1
補助金	870	944	△74
資産運用収入	78	86	△8
資産売却差額	0	0	0
事業収入	347	357	△10
雑収入	247	263	△16
帰属収入合計	4,596	4,714	△118
基本金組入額合計	△114	△173	59
消費収入の部合計	4,482	4,541	△59
消費支出の部			
人件費	2,796	2,811	△15
教育研究費	1,278	1,265	13
管理経費	349	347	2
借入金等利息	0	0	0
資産処分差額	149	150	△1
徴収不能額	14	13	1
予備費	0	0	0
消費支出の部合計	4,586	4,586	0
当年度消費収入超過額	△104	△44	－
前年度繰越消費収入超過額	250	250	－
基本金取崩額	85	85	－
翌年度繰越消費収入超過額	231	291	－

２．５年間の推移

（貸借対照表、消費収支計算書、消費収支計算書関係比率、経常費補助金、科学研究費補助金）

（１）貸借対照表　（単位：百万円）

科　　目	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
資産の部					
固定資産	23,917	23,936	24,000	23,862	23,640
有形固定資産	15,732	15,641	15,486	15,014	14,465
その他の固定資産	8,185	8,295	8,514	8,848	9,175
流動資産	4,072	4,103	4,098	4,262	4,775
資産の部合計	27,989	28,039	28,098	28,124	28,415
負債の部					
固定負債	1,146	1,122	1,113	1,093	1,092
流動負債	1,732	1,793	1,698	1,617	1,780
負債の部合計	2,878	2,915	2,811	2,710	2,872
基本金の部					
第１号基本金	22,693	23,144	23,432	23,484	23,504
第２号基本金	388	717	507	516	576
第３号基本金	1,400	800	800	800	800
第４号基本金	355	364	364	364	372
基本金の部合計	24,836	25,025	25,103	25,164	25,252
消費収支差額の部					
消費収支差額の部合計	275	99	184	250	291
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	27,989	28,039	28,098	28,124	28,415

（２）消費収支計算書　（単位：百万円）

科　　目	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
消費収入の部					
学生生徒等納付金	3,435	3,205	3,110	3,056	2,990
手数料	59	57	52	52	50
寄付金	90	48	31	28	24
補助金	1,031	914	1,003	883	944
資産運用収入	103	85	87	93	86
資産売却差額	0	0	0	1	0
事業収入	433	407	352	349	357
雑収入	129	195	219	154	263
帰属収入合計	5,280	4,911	4,854	4,616	4,714
基本金組入額	△ 165	△189	△77	△61	△173
消費収入の部合計	5,115	4,722	4,777	4,555	4,541
消費支出の部					
人件費	3,121	3,093	3,002	2,831	2,811
教育研究費	1,473	1,404	1,334	1,317	1,265
管理経費	442	383	330	322	347
その他	72	18	26	19	163
消費支出合計	5,108	4,898	4,692	4,489	4,586
当年度消費収入超過額	7	△176	85	66	△44
前年度繰越消費収入超過額	268	275	99	184	250
基本金取崩額	0	0	0	0	85
翌年度繰越消費収入超過額	275	99	184	250	291
帰属収支差額	172	13	162	127	128

消費収支計算書関係比率 (%)

財　務　比　率	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	全国平均
学生生徒等納付金比率 ～	65.1	65.3	64.1	66.2	63.4	73.7
寄付金比率　△	1.7	1.0	0.6	0.6	0.5	1.9
補助金比率　△	19.5	18.6	20.7	19.1	20	13.9
人件費率　▼	59.1	62.9	61.8	61.3	59.6	57.8
人件費依存率　▼	90.8	96.5	96.5	92.6	94.0	78.3
教育研究経費比率　△	27.9	28.6	27.5	28.5	26.8	28.8
管理経費比率　▼	8.3	7.7	6.7	7.0	7.4	9.6
消費収支比率　▼	99.8	103.7	98.2	97.2	101	110.8
帰属収支差額比率　△	3.3	0.3	3.3	2.8	2.7	1.1

(注) 全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した平成 23 年度の私立大学（文他複数学部 158 法人）の全国平均値である。また、財務比率欄の印は、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、～はどちらともいえないことをそれぞれ示している。

（３）経常費補助金

学校	年度	一般補助 千円	特別補助 千円	合計 千円	学生数 人	順位 位	学校数 校
大学	H20 年度	236,073	137,835	373,908	2,251	186	536
	H21 年度	181,219	84,574	265,793	2,090	265	542
	H22 年度	169,125	139,334	308,459	2,105	228	549
	H23 年度	202,475	51,552	254,027	2,075	265	560
	H24 年度	196,341	56,937	253,278	1,970	264	560
短大	H20 年度	138,225	41,893	180,118	824	6	334
	H21 年度	134,250	39,235	173,485	763	8	332
	H22 年度	125,464	55,828	181,292	734	5	326
	H23 年度	152,868	19,921	172,789	702	16	326
	H24 年度	142,688	18,266	160,954	682	11	318

(注)学生数は、補助金対象となる学生数である。

（４）科学研究費補助金

学校	年度	採択件数	直接経費 千円	間接経費 千円	配分額合計 千円
大学	H20 年度	8	8,820	2,136	10,956
	H21 年度	12	23,800	5,790	29,590
	H22 年度	9	22,800	6,840	29,640
	H23 年度	10	18,100	5,430	23,530
	H24 年度	13	13,300	3,990	17,290
短大	H20 年度	1	700	210	910
	H21 年度	2	1,100	180	1,280
	H22 年度	2	1,630	489	2,119
	H23 年度	3	1,640	492	2,132
	H24 年度	4	2,900	870	3,770

３．収益事業の状況

国際交流会館及びゆふの丘プラザは、私立学校法第 26 条に基づく収益事業（請負業）として、平成 22 年度に認可された。これらの事業は、その収益を学校法人の教育研究活動に役立てることが目的であるが、平成 24 年度においては、ゆふの丘プラザにおいて温泉ポンプの故障に伴う特別損失が発生したが、国際交流会館の入居者の増加により全体では、3,382 千円の当期純利益を得た。

（１）貸借対照表　（平成 25 年 3 月 31 日現在）　（単位：円）

資産の部		負債の部	
Ⅰ　流動資産	6,216,139	Ⅰ　流動負債	1,425,157
Ⅱ　固定資産	2,439,946	Ⅱ　固定負債	0
１有形固定資産	(　2,439,946)	負債の部合計	1,425,157
２無形固定資産	(　0)	純資産の部	
３投資その他の資産	(　0)	Ⅰ　元入金	3,414,062
		Ⅱ　利益剰余金	3,816,866
		当期純利益	(3,381,837)
		純資産の部合計	7,230,928
資産の部合計	8,656,085	負債・純資産の部合計	8,656,085

（２）損益計算書　（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：円）

科　　目	決　　算
Ⅰ　売上高	54,061,334
Ⅱ　売上原価	0
売上総利益	54,061,334
Ⅲ　販売費及び一般管理費	49,661,076
営業利益	4,400,258
Ⅳ　営業外利益	3,642
Ⅴ　営業外費用	0
経常利益	4,403,900
Ⅵ　特別利益	6,055,500
Ⅶ　特別損失	7,077,563
税引前当期純利益	3,381,837
法人税・住民税及び事業税	0
法人税等調整額	0
当期純利益	3,381,837

（参考１）学校法人会計基準の概略

計算書類(決算書)

国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表です、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

１．資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにし、また、現金預金の１年間(４月１日～３月３１日)の動きを表すものです。

２．消費収支計算書

学校法人の１年間(４月１日～３月３１日)の収支状況を表す重要な計算書類です。帰属収入と消費支出の内容を明らかにし、また、消費支出が消費収入により賄われているかを表します。

・帰属収入＝学生生徒等納付金、補助金などの学校法人の負債とならない収入
・消費収入＝帰属収入－基本金に組み入れる額
　　＝施設設備拡充などへの充当額
・消費支出＝人件費、消耗品、光熱水などの消費する支出
・帰属収支差額＝帰属収入－消費支出
　　＝純資産の増加又は減少
・基本金＝取得した施設設備(１号)＋施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(２号)＋各種基金(３号)＋運転資金(４号)
　　＝帰属収入のうち、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき額として決定した額

３．貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産－負債)の額を明らかにします。また、基本金(維持すべき金額)に対する純資産の過不足状態を消費収支差額として表します。

消費収支計算書関係比率

分　　類	比　　率　　名	算　　式	評　価
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	（帰属収入－消費支出）÷帰属収入	△
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷帰属収入	～
	寄附金比率	寄附金÷帰属収入	△
	補助金比率	補助金÷帰属収入	△
支出構成は適切であるか	人件費率	人件費÷帰属収入	▼
	教育研究経費比率	教育研究費÷帰属収入	△
	管理経費比率	管理経費÷帰属収入	▼
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	▼
	消費収支比率	消費支出÷消費収入	▼

（注）１．財務比率の評価は次のとおりである。
　　△　高い値が良い　　▼低い値が良い　　～どちらともいえない
　　２．総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額　　自己資金＝基本金＋消費収支差額

４．監事監査報告書

監 事 監 査 報 告 書

学校法人　別府大学
理事長　　日 高　紘 一 郎　　殿

平成 25 年 5 月 9 日
学校法人 別府大学
監事　　此　本　英一郎　㊞
監事　　三　浦　義　人　㊞

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人別府大学寄附行為第 15 条に基づき、平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、次のとおり報告いたします。

１．監査の方法

（１）理事会および評議員会に出席して業務の報告を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し、業務の妥当性を検討しました。

（２）重要な財産については、会計帳簿と証憑書類との実査、照合等を行いました。また、公認会計士から会計監査の報告を受け、あるいは適時その監査に立ち会い、計算書類等の妥当性を検討しました。

２．監査意見

（１）学校法人別府大学の業務は適正であり、その計算書類等は学校法人の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

（２）学校法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

Ⅴ．基礎データ（入学者状況、学生・生徒・園児数、学位授与数、卒業生進路状況、大学・短期大学部職業別進路状況）

１．入学者状況

（平成24年4月入学者）

	学部・学科等		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
大学院	前期	歴史学専攻	10	4	4	4
		日本語・日本文学専攻	10	3	2	2
		文化財学専攻	10	8	7	7
		臨床心理学専攻	10	16	9	8
		食物栄養学専攻	10	1	1	1
		小計	50	32	23	22
	後期	歴史学専攻	3	1	1	1
		日本語・日本文学専攻	3	3	3	3
		文化財学専攻	3	0	0	0
		小計	9	4	4	4
	大学院　計		59	36	27	26
大学	文学部	国文学科	―	―	―	―
		英文学科	―	―	―	―
		史学科	―	―	―	―
		芸術文化学科	―	―	―	―
		文化財学科	―	―	―	―
		国際言語・文化学科	120	148	138	85
		史学・文化財学科	120	216	210	111
		人間関係学科	80	121	116	61
		小計	320	485	464	257
	食物栄養科学部	食物栄養学科	70	118	99	69
		発酵食品学科	60	43	43	21
		小計	130	161	142	90
	国際経営学部	国際経営学科	120	107	90	69
		小計	120	107	90	69
	別科日本語課程	別科日本語課程	80			14
	大学　計		650	753	696	430
短期大学部	学科	食物栄養科	50	64	62	53
		初等教育科	150	175	175	152
		地域総合科学科	80	71	63	49
		保育科	60	73	70	67
		小計	340	383	370	321
	専攻科	福祉専攻	35	30	30	29
		初等教育専攻	10	18	17	17
		小計	45	48	47	46
	短期大学部計		385	431	417	367
附属学校	明豊高等学校　全日制	普通科	160	1,415	1,092	126
		看護科・看護専攻科	40	111	110	33
	通信制	普通科	75	19	19	19
	高等学校　小計		275	1,545	1,221	178
	中学校	明豊中学校	40	41	41	33
	小学校	明星小学校	70	75	70	67
	幼稚園	附属幼稚園	40			47
		明星幼稚園	30			90
	幼稚園　小計		70			137
	看護専門学校	看護専門課程	40	59	47	45
		通信制課程	150	60	60	60
	看護専門学校　小計		190	119	107	105
	保育園	境川保育園	60			67
		春木保育園	60			66
	保育園　小計		120			133
	附属学校合計		765	1,780	1,439	653
総合計			1,859	3,000	2,579	1,476

※ 大学院博士後期課程、日本語・日本文学専攻の合格者のうち1名は3年次への再入学生

2. 学生・生徒・園児数

（平成24年5月１日現在）

学部・学科等			定員 入学定員	定員 収容定員	在籍者数 １年	２年	３年	４年	５年	６年	計
大学院	前期	歴史学専攻	10	20	4	4					8
		日本語・日本文学専攻	10	20	2	3					5
		文化財学専攻	10	20	7	8					15
		臨床心理学専攻	10	20	8	9					17
		食物栄養学専攻	10	20	1	3					4
		小計	50	100	22	27	0	0	0	0	49
	後期	歴史学専攻	3	9	1	0	1				2
		日本語・日本文学専攻	3	9	2	1	5				8
		文化財学専攻	3	9	0	1	2				3
		小計	9	27	3	2	8	0	0	0	13
	大学院　計		59	127	25	29	8	0	0	0	62
大学	文学部	国文学科	―	0	―	―	―	28			28
		英文学科	―	0	―	―	―	3			3
		史学科	―	0	―	―	―	10			10
		芸術文化学科	―	0	―	―	―	8			8
		文化財学科	―	0	―	―	―	5			5
		国際言語・文化学科	120	580	85	96	108	129			418
		史学・文化財学科	120	560	111	105	112	92			420
		人間関係学科	80	400	61	61	82	76			280
		小計	320	1,540	257	262	302	351			1,172
	食物栄養科学部	食物栄養学科	70	294	69	71	77	66			283
		発酵食品学科	60	250	21	31	24	24			100
		小計	130	544	90	102	101	90			383
	国際経営学部	国際経営学科	120	600	69	104	132	102			407
		小計	120	600	69	104	132	102			407
	別科日本語課程	別科日本語課程	80	80	41						41
	大学　計		650	2,764	457	468	535	543			2,003
短期大学部	学科	食物栄養科	50	100	53	53					106
		初等教育科	150	300	152	162					314
		地域総合科学科	80	180	49	63					112
		保育科	60	120	67	48					115
		小計	340	700	321	326	0	0	0	0	647
	専攻科	福祉専攻	35	35	29						29
		初等教育専攻	10	20	17	11					28
		小計	45	55	46	11	0	0	0	0	57
	短期大学部計		385	755	367	337	0	0	0	0	704
附属学校	明豊高等学校 全日制	普通科	160	480	126	107	117				350
		看護科・看護専攻科	40	200	33	31	29	26	28		147
	通信制	普通科	75	300	5	19	34	19			77
	高等学校　小計		275	980	164	157	180	45	28	0	574
	中学校	明豊中学校	40	120	33	37	62				132
	小学校	明星小学校	70	420	67	56	52	49	57	54	335
	幼稚園	附属幼稚園	40	140	32	48	39				119
		明星幼稚園	30	210	64	80	59				203
	幼稚園　小計		70	350	96	128	98	0	0	0	322
	看護専門学校	看護専門課程	40	80	45	36					81
		通信制課程	150	300	60	56					116
	看護専門学校　小計		190	380	105	92	0	0	0	0	197
	保育園	境川保育園	60	60	67						67
		春木保育園	60	60	68						68
	保育園　小計		120	120	135	0	0	0	0	0	135
	附属学校合計		765	2,370	600	470	392	94	85	54	1,695
総合計			1,859	6,016	1,449	1,304	935	637	85	54	4,464

（注）１．幼稚園の在籍者数欄は、１年に３才児、２年に４才児、３年に５才児の在籍者数を示す。
　　２．保育園の在籍者数欄は、１年に乳幼児から５才児までの在籍者数を示す。

3. 学位授与数

大学院　　平成25年3月31日現在

	修士		課程博士		論文博士	
学　　位	24年度	累計	24年度	累計	24年度	累計
歴史学専攻	3	94	0	1	0	1
日本語・日本文学専攻	1	99	2	13	0	3
文化財学専攻	5	137	0	2	0	1
臨床心理学専攻	7	68	−	−	−	−
食物栄養学専攻	2	10	−	−	−	−
計	18	408	2	16	0	5

4. 学生納付金

（平成24年度）

（１）別府大学

（単位：円）

学部 / 納入金内容	文学部 国際経営学部	食物栄養科学部
入学金	240,000	240,000
授業料	740,000	930,000
教育研究料	90,000	120,000

（２）別府大学大学院

（単位：円）

研究科 / 納入金内容	文学研究科	食物栄養科学研究科
入学金	150,000	150,000
授業料	400,000	700,000
教育研究料	200,000	400,000

（３）別府大学別科

（単位：円）

課程 / 納入金内容	日本語課程
入学金	150,000
授業料	500,000

（４）別府大学短期大学部

（単位：円）

学科 / 納入金内容	初等教育科 地域総合科学科 保育科	食物栄養科	専攻科
入学金	210,000	210,000	220,000
授業料	710,000	710,000	550,000
教育研究料	100,000	120,000	60,000

（５）明豊高等学校

① 全日制

（単位：円）

学科 / 納入金内容	普通科	看護科	看護専攻科
入学金	120,000	120,000	120,000
授業料（月）	25,000	26,500	30,000
施設設備費	80,000	80,000	―

② 通信制

（単位：円）

学科 / 納入金内容	普通科
入学金	40,000
授業料（月）	15,000

（６）明豊中学校　（単位：円）

納入金内容＼金額	金　額
入　学　金	60,000
授　業　料（月）	23,000
施設設備費	30,000

（７）明星小学校　（単位：円）

納入金内容＼金額	金　額
入　学　金	60,000
授　業　料（月）	17,000
教育充実費（月）	4,500

（８）附属幼稚園　（単位：円）

納入金内容＼年齢区分	３才児	４才児	５才児
入　園　料	47,000	47,000	47,000
保　育　料（月）	20,000	19,000	15,000
バ ス 料 金（月）	5,000	5,000	5,000

（９）明星幼稚園　（単位：円）

納入金内容＼年齢区分	３才児	４才児	５才児
入　園　料	30,000	30,000	30,000
保　育　料（月）	15,000	14,000	13,000
教育充実費（月）	4,100	4,100	4,100

(10)附属看護専門学校　（単位：円）

納入金内容＼課　程	看護専門課程	通信制課程
入　学　金	300,000	220,000
授　業　料	500,000	(1単位10,000)
実　習　費	50,000	―

5. 奨学金等

（１）奨学金

人物・学業ともに優れかつ健康であり、経済的理由により修学困難な学生に対し、①別府大学・別府大学短期大学部独自の奨学金制度、②日本学生支援機構奨学金制度、③地方自治体及び民間育英団体の奨学金制度があります。

①は、平成21年度新たに設けられた制度です。②は日本学生支援機構が運営する奨学金制度で、無利子貸与（第一種奨学生）と有利子貸与制度（第二種奨学生）があります。③は主として留学生を対象とした奨学金制度で、日本政府の学習奨励費、大分県や別府市の奨学金あるいは各種の民間団体の奨学金があります。その他にスポーツに優れた学生に対する特待制度もあります。

（主な奨学金）

種　　類	募集時期	採用人数	申請資格・奨学金額等
別府大学・別府大学短期大学部奨学金	入学の前年度	大学、短大とも若干名	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）
日本学生支援機構奨学金	入学前年度４月（予約採用） 入学後の４月中旬	平成24年度実績 （大学） 第一種　64名 第二種　176名 （短大） 第一種　51名 第二種　106名	学業成績、家計状況、面接、健康等で審査 （第一種奨学金） 自宅通学　54,000円/月 （短大53,000円/月） 自宅外通学　64,000円/月 （短大60,000円/月） （第二種奨学金） 30,000円/月、50,000円/月、80,000円/月、100,000円/月、120,000円/月のいずれか
自治体・民間育英会奨学金	入学後	自治体・団体で異なる	申請資格は自治体・団体で異なる。 団体としては電通育英会（貸与）、壽崎育英会（給付）、交通遺児育英会（貸与）、あしなが育英会（貸与）など
別府大学、別府大学短期大学部スポーツ特待制度	入学の前年度	大学、短大とも若干名	スポーツで秀でるとともに、学業にも努め、本学学生の模範となる学生。 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）

（留学生対象奨学金）

種　　類	支給機関・団体	奨学金
国費外国人留学生奨学金	日本政府	大学院生 (博士)145,000円/月 (修士)144,000円/月
日本語専攻留学生奨学金	（財）日本国際教育支援協会	50,000円/月
学習奨励費	日本学生支援機構	大学院生 65,000円/月 学部学生 48,000円/月
大分県奨学金	大分県	30,000円/月
別府市奨学金	別府市	20,000円/月
（その他） 日本国際教育支援協会一般奨学金、ロータリー米山奨学金、平和中島奨学金、ホームワイド奨学金、ＪＡＳＳＯ短期留学生、ＪＥＮＥＳＹＳ短期留学生、交流協会奨学金、二階堂大学留学奨学金、日本観光公社奨学金		

（２）教育ローン制度

本学校法人では、大手信販会社と提携し、別府大学、短期大学部及び看護専門学校へ進学する高校生、または在学する学生の保護者が納入する学納金を対象とした学費ローンの取り扱いを行っています。金利は固定で年４．５％、利用金額は１０万円以上５００万円以下、申し込みは随時、留学生は対象外となっています。

６．卒業生進路状況（平成24年度）

大学院修了生　（平成25年4月1日現在）

項目＼専攻	歴史学		日本語日本文学		文化財学		臨床心理学	食物栄養学	計
	（博士前期）	（博士後期）	（博士前期）	（博士後期）	（博士前期）	（博士後期）	（修士）	（修士）	
修了者数	3	1	1	4	5	2	7	2	25
進学者数	0	0	0	0	0	0	2	0	2
その他	0	0	1	3	0	1	1	0	6
就職希望者数	3	1	―	1	5	1	4	2	17
就職決定者数	2	1	―	1	5	1	3	1	14
就職率（%）	67%	100%	―	100%	100%	100%	75%	50%	82%

学部卒業生　（平成25年4月1日現在）

項目＼学科	国際言語・文化学（旧国文，英文，芸文を含む）	史学・文化財学（旧 史学，文化財を含む）	人間関係学	食物栄養学	発酵食品学（旧食物バイオを含む）	国際経営学科	計
卒業者数	132	91	68	60	17	78	446
進学者数	4	10	3	1	1	3	22
その他	58	26	14	3	2	29	132
就職希望者数	70	55	51	56	14	46	292
就職決定者数	51	38	43	55	12	43	242
就職率（%）	73%	69%	84%	98%	86%	93%	83%

短期大学部卒業生　（平成25年4月1日現在）

項目＼学科	食物栄養	初等教育	地域総合学	保育	計
卒業者数	52	160	49	47	308
進学者数	2	29	15	3	49
その他	2	11	18	9	40
就職希望者数	48	120	16	35	219
就職決定者数	46	118	10	35	209
就職率（%）	96%	98%	63%	100%	95%

短期大学部専攻科修了生　（平成25年4月1日現在）

項目＼専攻	福祉	初等教育	計
修了者数	29	11	40
進学者数	0	0	0
その他	3	1	4
就職希望者数	26	10	36
就職決定者数	26	10	36
就職率（%）	100%	100%	100%

看護専門学校卒業生　（平成25年4月1日現在）

項目＼課程	看護専門	通信制	計
卒業者数	35	48	83
進学者数	0	0	0
その他	1	5	6
就職希望者数	34	43	77
就職決定者数	34	43	77
就職率（%）	100%	100%	100%

高等学校卒業生　（平成25年4月1日現在）

項目＼課程	全日制			通信制	計
	普通科	看護科	看護専攻科	普通科	
卒業者数	116	29	26	23	194
進学者数	99	28	1	4	132
その他	3	1	0	0	4
就職希望者数	14	0	25	19	58
就職決定者数	13	0	25	19	57
就職率（%）	93%	0	100%	100%	98%

進学先内訳	
区　分	進学者数
（大学）	
私立大学	69
（うち別府大学）	（19）
国公立大学	10
計	79
（短大等）	
私立短期大学	9
（うち別府大学短大）	（8）
国公立短期大学	2
専門学校	17
内部進学（看護専攻科）	25
計	53
合計	132

７．大学・短期大学部職業別進路状況（平成２５年４月１日現在）

文学部就職状況

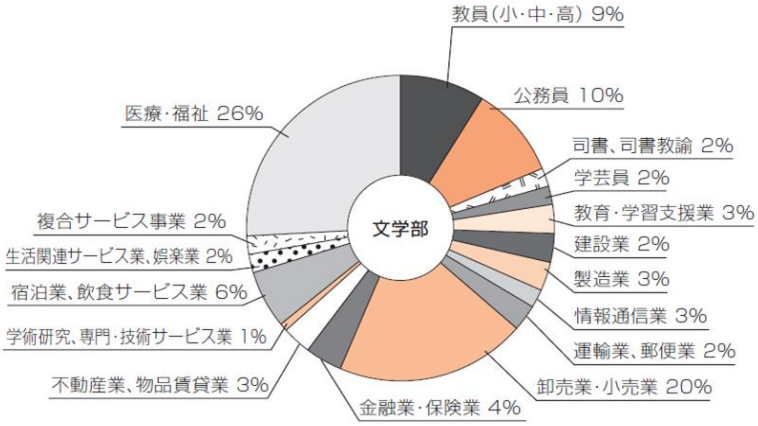

食物栄養科学部就職状況

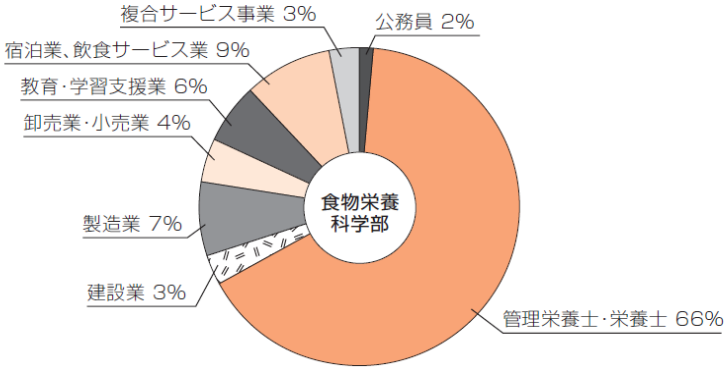

国際経営学部就職状況

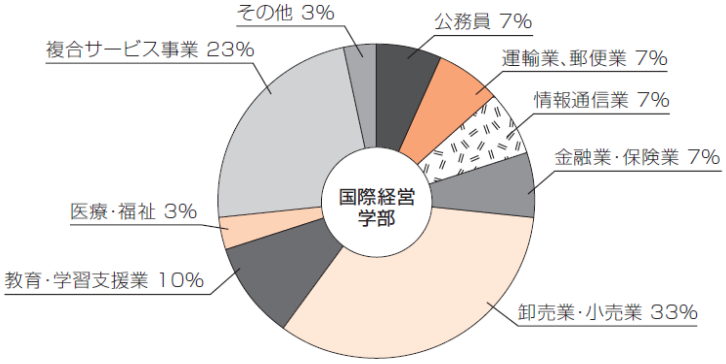
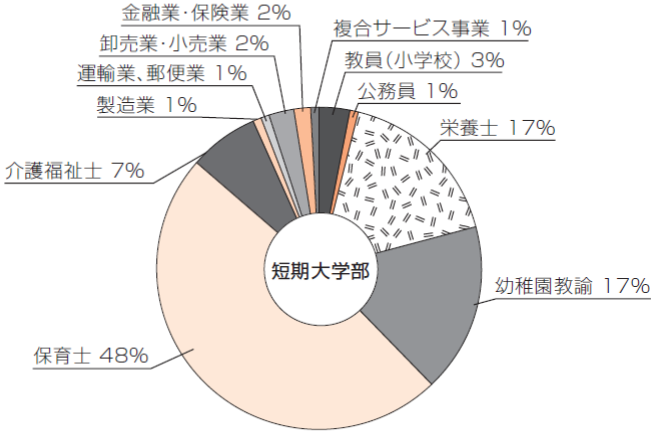
短期大学部就職状況